

# お買い物クイズ DE 知って学ぼう 「食品表示」

農林水産省では、消費者の安全・安心のため、「食品表示」を監視する業務を行っています。今回は、夏休みの子供たちにもわかりやすく「食品の表示」のルールを紹介します。ぜひ、お立ち寄りください。

クイズに  
チャレンジ



自由研究の  
テーマに  
使えるかも？

○【期間】 令和8年8月1日(土曜日)～ 8月17日(月曜日)  
9時00分～17時00分

○【場所】 **京エコロジーセンター1階**  
**エントランスホール**

京都市伏見区深草池ノ内町13

・京阪「藤森」駅下車 西へ徒歩5分

・市バス「青少年科学センター前」下車 南へ徒歩2分

■お問い合わせ先■

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課「消費者の部屋」

電話 075-414-9771(直通)

消費・安全部 米穀流通・食品表示監視課

電話 075-414-9082